

- (1) 建前教育をやめ、真の教育をすべき
- ア ゆとり教育はどこへ行ったのか
- イ 食育基本法第三条（食に関する感謝の念と理解）の見解は
- ウ 学校給食における地産地消はうそなのか
- エ 防災教育の取り組みの充実とは、図上訓練、実地訓練していないのはなぜか
- オ 自己犠牲の愛をどのように調べたり、はかれるのか

- カ 学校の教師への教育愛を指すとはなにか
- キ 子どもが好きである好き度合の教員試験があるのか

- ク 教育長の愛を具体的に説明し、その効果、又、教育界、教育にどのような反映があるのか

▶ 巨大災害に対応できる通信機材の早期整備を（能登半島地震）



かわぐちかずお  
**川口和雄**

無会派

●一般質問●

1 時間外勤務時間と手当額について

- (1) 平成18年度決算の総時間外勤務手当は約8億円強、上位10名に限定し調査した結果、1位1,402時間、手当額372万円、10位でも1,031時間、手当額277万円、平均手当額291万円、又、平成19年度10月末現在では、7ヶ月しか経っていないのに時間外、1位892時間、手当額274万円、10位でも666時間、手当額146万円、平均手当額186万円という驚異的な時間外勤務時間及び手当額である。

このような異常な状況をどのように認識しておるのか伺う

**問** 18年度時間外手当総額8億円、支給最高額は372万円とは

**答** 合併後の業務執行に不慣れな

点等で多くの時間外勤務を要した。特定部門への集中もあり、業務実態を点検し、縮減に向け職員配置等を行いたい。

- ア 時間外勤務は急施を要する等、業務上真にやむを得ない場合であるが、法に準じて行われておるのか
- イ 時間外は、法に定められる範囲の時間内であるが、現状は大幅に超過し恒常的に行われておるが問題はないのか
- ウ 時間外勤務時間、事務処理内容について明確な指示の下、所属長が事前に発令しておるのか
- エ 時間外勤務状況及び命令の適否についての調査回数と不資格

- 件数は
- オ 時間外勤務時間の上限及び削減目標は設定されておるのか
- カ 毎週水曜日はノー残業デーとされておるが徹底されておるのか
- キ 厚生労働省通達による過重労働による健康障害防止の対策は
- ク 財政難の下、問答無用で補助金カット・廃止、公共料金値上げ等々市民サービスを低下させ市民に痛みを押し付けておる反面、市民全体の奉仕者である職員はほとんど痛みを受けていないように感じるが如何か

▶ 不夜城と化す津市役所本庁舎



おおのひろし  
**大野寛**

津和会

●一般質問●

1 津市入札制度について

- (1) 最低制限価格制度について
- 問** 公共工事に係る最低制限価格を受注者も納得する適正価格に

**答** 適正工事の観点から国基準等で価格を引き上げたが、価格だけの競争に限界の面もあり、施工能力を適正に反映する総合評価等、新たな入札制度も検討したい。